

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 高梁市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 7 1 6 - 8 5 0 1 岡山県高梁市松原通 2 0 4 3 番地	
本票作成	部署名：総務部理財課管財係				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	事業内容：市政運営 事業規模：職員数656人、対象施設数186所 保有車両314台				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	高梁市浄化センター		高梁市原田南町960	
	②	高梁市国民健康保険成羽病院		高梁市成羽町下原301	
	③	高梁市役所本庁舎		高梁市松原通2043	
	④	川上診療所		高梁市川上町地頭2340	
	⑤	備中地域局		高梁市備中町布賀29-2	
	⑥	有漢地域局		高梁市有漢町有漢3387	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 186 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 26 年度)	(平成 27)年度排出量	目標年度(平成 31 年度)
	9,105 t CO ₂	8,739 t CO ₂	8,649 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 27)年度排出量
	①	高梁市浄化センター	1,372 t CO ₂
	②	高梁市国民健康保険成羽病院	1,131 t CO ₂
	③	高梁市役所本庁舎	565 t CO ₂
	④	川上診療所	207 t CO ₂
	⑤	備中地域局	182 t CO ₂
	⑥	有漢地域局	161 t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：平成 27 年度 ～ 平成 31 年度 (5 箇年度)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(27)年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	4.0 %	5.0 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(27)年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 27 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

平成27年度では、前年度と比較して4%の削減となり、目標年度における5%削減は達成できる見込みである。

今後も、照明不要時(昼食時間など)の消灯、冷暖房使用時間や温度設定の調節、出張時の公用車使用の抑制などを進め、エネルギー削減及びCO₂排出量削減に取り組んでいく。

【推進体制】

・省エネ法に基づき、各施設におけるエネルギー使用量の把握と管理を行っている。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
高梁市（全体）	<p>(H27年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 始業前及び昼休みの消灯、空席の島別消灯 ・ 開庁時間（8：30～17：15）のみの冷房運転 ・ 冷房運転開始温度28℃、暖房運転開始温度18℃の徹底 ・ 朝の冷房運転開始時間をできるだけ遅らせるため、湿度基準も加味 ・ クールビズ、ウォームビズ運動の推進 ・ 出張時の公共交通機関の利用促進 ・ 猛暑日の打ち水実施 ・ デマンド監視装置設置による電気使用量管理 <p>(今後実施予定分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高梁市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しており、今後はこの計画に基づく省エネの取組を全庁的に進めていく。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

・ポロシャツ（市が奨励した物のみ）の着用を奨励するなど、クールビズ、ウォームビズ運動の取組を積極的に進めている。

・電気使用量の多い施設にエコアラームを設置し、エネルギー管理を行っている。

・クールシェア運動、ノーマイカーの取組等の省エネ啓発活動に、市役所職員自ら積極的に参加するように奨励している。